

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 平成二十年東京都告示第四百四十三号（東京都建築基準法施行細則による調査の項目等）の一部改正……………（都市整備局市街地建築部建築企画課）…一
- 身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………（福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課）…一
- 電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）…四
- 告示（選）
- 政治団体の届出……………五
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………七
- 政治団体の解散の届出……………八
- 資金管理団体の指定の届出……………〇
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………二
- 資金管理団体の取消しの届出……………三
- 雑報
- 東京都職員共済組合総合保健施設に関する規則の一部を改正する規則……………（東京都職員共済組合）…三

告示

●東京都告示第千三百五十四号

平成二十年東京都告示第四百四十三号（東京都建築基準法施行細則による調査の項目等）の一部を次のように改正する。

平成三十年九月二十七日

東京都知事 小池 百合子

別表二の部(5)の項中「、第二十四条」を削り、同表四の部(3)の項中「、第十三項等」を「等」に改め、「若しくは第十三項」を削り、「、第十三項、」を「並びに」に改め、同部(2)の項中「第十三項」を「第十二項」に、「、第十項又は第十二項」を「又は第十項」に改め、「及び第十二項」を削り、同部(5)の項中「第百十二条第十五項、第十六項若しくは」を「第百十二条第十四項若しくは第十五項、」に改め、同部(7)の項中「第百二十九条第二項」を「第百二十八条の五第二項」に改め、同部(21)の項中「第十三項」を「第十二項」に、「、第十項又は第十二項」を「又は第十項」に改め、「及び第十二項」を削り、同部(23)の項中「第百十二条第十五項、第十六項若しくは」を「第百十二条第十四項若しくは第十五項、」に改め、同部(27)の項、(28)の項及び(31)の項中「第百十二条第十四項」を「第百十二条第十三項」に改める。

別記様式その2中「~~空室設備~~」を「~~空室設備~~」に改め、「、第13項」を削り、「第八條」を「第8條」に改める。

別記様式その5中「第八條の七」を「第8條の7」に改める。

別記様式その6中「~~特殊建築物等~~」を「~~特定建築物~~」に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

●東京都告示第千三百五十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定に基づき身体に障害のある者の診断を担当する医師として指定した者について、身体障害者福祉法施行細則（昭和三十九年東京都規則第四百四十八号。以下「規則」という。）第七条第一項及び第八条の規定に基づき、次のとおり指定内容の変更、辞退及び死亡の届出があったので、規則第九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成三十年九月二十七日

東京都知事 小池 百合子

第1 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で変更の届出があった医師

診療に従事する医療機関の変更

1 視覚障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
菅野 美貴子	眼科	平成30年4月1日	高円寺北眼科クリニック	杉並区高円寺北2-2-1 巴善ビル2階	東京警察病院 河北総合病院 河北サテライトクリニック	中野区中野4-22-1 杉並区阿佐谷北1-7-3 杉並区阿佐谷北1-3-12 樺ビルディングB館

2 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害及びそしゃく機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
藤井 可絵	耳鼻咽喉科	平成30年4月1日	社会福祉法人賛育会賛育会病院	墨田区太平3-20-2	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	世田谷区大蔵2-10-1
時田 江里香	耳鼻咽喉科	平成30年5月1日	東京都心身障害者福祉センター 昭和大学病院	新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 品川区旗の台1-5-8	昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8
安齋 崇	耳鼻咽喉科	平成30年3月1日	順天堂大学医学部附属順天堂医院 学校法人順天堂大学医学部附属練馬病院	文京区本郷3-1-3 練馬区高野台3-1-10	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3

3 肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
長岡 栄司	整形外科	平成9年8月25日	長岡整形外科	狛江市東和泉1-29-14 及川ビル1階及び2階	長岡病院	台東区西浅草3-16-6
網野 浩	整形外科	平成30年4月1日	西蒲田整形外科	大田区東矢口3-2-1 さんろービルダイヤモンドマンション108	いすゞ病院	品川区南大井6-21-10
日下部 浩	整形外科	平成29年10月1日	医療法人社団八千代会いなぎ整形外科内科	稲城市東長沼453	国立成育医療センター	世田谷区大蔵2-10-1
吉田 渡	整形外科	平成30年3月1日	河北総合病院	杉並区阿佐谷北1-7-3	河北総合病院	杉並区阿佐谷北1-7-3
			河北サテライトクリニック	杉並区阿佐谷北1-3-12 樺ビルディングB館	河北サテライトクリニック	杉並区阿佐谷北1-3-12 樺ビルディングB館
			医療法人社団洪泳会東京洪腫病院	足立区西新井栄町1-17-25		
小川 剛史	整形外科	平成30年4月1日	社会医療法人社団慈生会等潤病院	足立区一ツ家4-3-4	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256
戸根 修	脳神経外科	平成30年4月1日	青梅市立総合病院	青梅市青梅4-16-5	日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	武蔵野市境町1-26-1
福永 篤志	脳神経外科	平成30年4月1日	公立福生病院	福生市加美平1-6-1	国家公務員共済組合連合会立川病院	立川市錦町4-2-22
大野 英樹	神経内科	平成30年3月27日	社会福祉法人恩賜財団東京都済生会向島病院	墨田区八広1-5-10	社会福祉法人恩賜財団東京都済生会向島病院	墨田区八広1-5-10
					医療法人社団昌医会葛西昌医会病院	江戸川区東葛西6-30-3

4 心臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
針谷 明房	心臓血管外科	平成30年4月1日	医療法人社団苑風会苑風会病院	足立区中央本町1-19-5	河北総合病院	杉並区阿佐谷北1-7-3
貫 敏章	循環器内科	平成30年4月1日	医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	板橋区小豆沢2-12-7	東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1
小林 建三郎	循環器内科	平成30年4月1日	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1
			医療法人社団メディアール東京ちどり病院	大田区千鳥2-39-10	公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院	大田区東雲台4-5-10

5 腎臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
三船 瑞夫	内科	平成29年12月1日	社会福祉法人仁生社江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18	社会福祉法人仁生社江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18
			江戸川メディアール病院	江戸川区東松本2-14-12	社会福祉法人仁生社メディアールプラザ江戸川	江戸川区東小岩2-6-1
			メディアールプラザ江戸川	江戸川区東小岩2-6-1		
村野 順也	腎臓内科	平成30年4月1日	北里大学北里研究所病院	港区白金5-9-1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256

6 ぼうこう又は直腸機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
駒井 好儒	泌尿器科	平成29年10月1日	公益財団法人がん研究会有明病院	江東区有明3-8-31	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45
福原 浩	泌尿器科	平成30年4月1日	杏林大学医学部附属病院	三鷹市新川6-20-2	東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1
小林 徹也	消化器科	平成30年3月27日	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18
					医療法人社団昌医会葛西昌医会病院	江戸川区東葛西6-30-3

7 肝臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
與芝 真彰	消化器内科	平成30年3月27日	独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院	港区高輪3-10-11	独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院	港区高輪3-10-11
					医療法人社団昌医会葛西昌医会病院	江戸川区東葛西6-30-3

8 心臓機能障害及び腎臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
伊西 洋二	内科	平成28年4月1日	南大井クリニック	品川区南大井3-31-5 共信ビル1階から3階	沢井医院	大田区蒲田5-9-19

9 平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
堀 匠	神経内科	平成30年3月27日	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45
					医療法人社団昌医会葛西昌医会病院	江戸川区東葛西6-30-3

第2 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で辞退する医師

1 肢体不自由の診断を担当していた医師

医師氏名	診療科名	辞退年月日	医療機関	所在地
石原 正博	整形外科	平成30年1月15日	医療法人社団聖正会石原整形外科	多摩市関戸1-7-5

2 腎臓機能障害の診断を担当していた医師

医師氏名	診療科名	辞退年月日	医療機関	所在地
桑名 仁	腎臓内科	平成30年3月8日	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45

第3 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で死亡した医師

1 腎臓機能障害の診断を担当していた医師

医師氏名	診療科名	死亡年月日	医療機関	所在地
高橋 芳正	外科	平成30年1月18日	医療法人社団健水会練馬中央診療所	練馬区豊玉北5-32-8 1階から3階まで
辻野 壽	内科	平成29年12月29日	医療法人社団みゆき会みゆきクリニック	多摩市蓮光寺1-8-3

●東京都告示第千三百五十六号
 電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整

備すべき道路を次のように指定する。

平成三十年九月二十七日

東京都知事 小池百合子

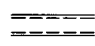
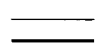
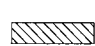

一 路線名 一般国道四百一十一号

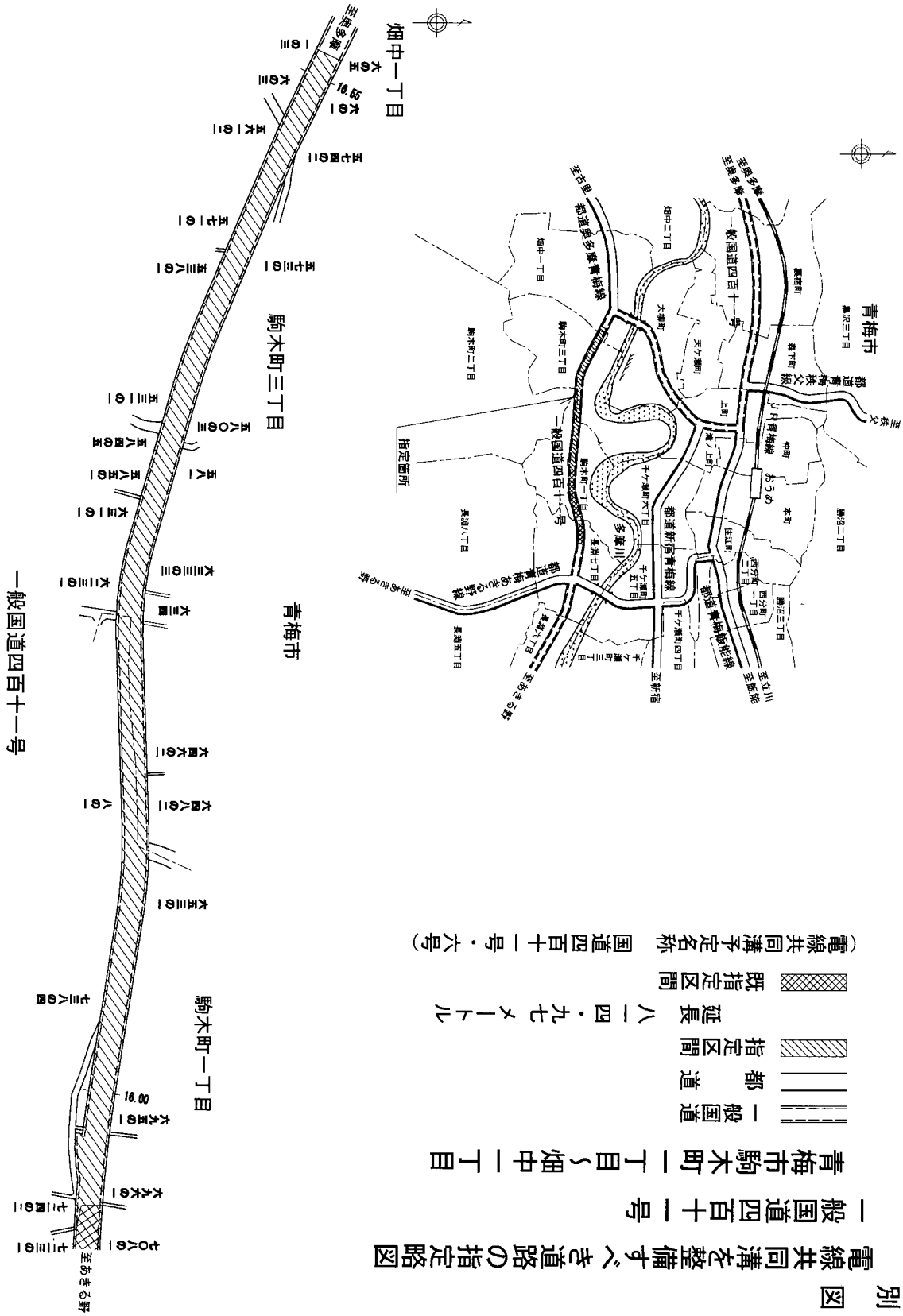
二 指定する区間
 青梅市駒木町一丁目七百二十三番一地从前同市畑中一丁目六番五地先まで
 別図表示のとおり

三 指定の概要

別図
 電線共同溝を整備すべき道路の指定路図

一般国道四百一十一号
 青梅市駒木町一丁目〜畑中一丁目

-  一般国道
 -  都道
 -  指定区間
 -  既指定区間
- (電線共同溝予定名称 国道四百一十一号・六号)



1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の 区域を単位として設 けられる支部
自由民主党東京都品川区第三十三支部	芹澤 裕次郎	粟竹 邦男	品川区西五反田6-25-2	H30. 8. 2	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の 種類 (第1号)	公職の候補者の 氏名及び公職の種類 (第2号)
自由民権調査会	大島 敦	小川 壽一	中野区新井2-30-4	H30. 8. 30	衆議院議員	大島 敦、衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
荒川区いぎすやすえ後援会	松元 勝信	松元 勝信	足立区千住橋戸町4-9	H30. 8. 30
牛田ひさのぶ後援会	小林 伸好	桐原 弘毅	北区滝野川7-48-4	H30. 8. 27
小川ひろみとあいしあつて る会	小川 宏美	矢田 富士子	国立市北3-1-1	H30. 8. 7
かなえるカナイ後援会	金井 洋	宇田 耕一	目黒区平町1-21-20	H30. 8. 30
川瀬さなえを応援する会	川瀬 砂奈江	川瀬 砂奈江	豊島区上池袋1-2-9	H30. 8. 10
岸田こうすけ後援会	岸田 功典	横山 智仁	八王子市市安町4-7-1	H30. 8. 17
くじらい実後援会	鯨井 実	鯨井 和枝	足立区伊興本町2-2-30	H30. 8. 24
小坂みちよ後援会	金子 政次	三科 典	国分寺市東元町2-2-10	H30. 8. 6
小林まさよし後援会	小林 正能	小林 正能	武蔵野市西久保3-11-7	H30. 8. 14
品川区の教育改革を考える 会	八田 伸吾	八田 伸吾	台東区松が谷1-1-6	H30. 8. 17
陣内ひでふみ後援会	陣内 秀史	陣内 秀史	世田谷区弦巻3-24-15	H30. 8. 7
鈴木たかし後援会	鈴木 孝	広井 薫	練馬区大泉町3-19-16	H30. 8. 1
せたがやファースト陣友会	陣内 秀史	陣内 秀史	世田谷区弦巻3-24-15	H30. 8. 7
種村きよたか後援会	種村 清隆	種村 清隆	豊島区南池袋3-23-4	H30. 8. 14

●東京都選挙管理委員会告示第百九十四号

告 示 (選)

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六
条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によること
とされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があ
ったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称

等を次のとおり公表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

ちいさき声をすくいあげる会	依田	花蓮	川手	賢治	新宿区高田馬場4-27-15	H30. 8. 7
中澤雅之後援会	中澤	雅之	中澤	祐二	豊島区池袋3-38-15	H30. 8. 24
なかね大後援会	中根	大	中根	歩	港区高輪2-10-15	H30. 8. 28
中野よしのり後援会	中野	芳則	中野	芳則	青梅市勝沼1-30	H30. 8. 6
西村柳一郎後援会	西村	柳一郎	西村	柳一郎	品川区北品川5-9-42	H30. 8. 17
原千代と未来へ歩く会	原	千代	加藤	大輔	八王子市松が谷59-1	H30. 8. 20
日いつる国日本	松元	勝信	松元	勝信	足立区千住橋戸町49	H30. 8. 30
東久留米志民の会	柿島	征	貞廣	圭晤	東久留米市幸町3-13-19	H30. 8. 14
星野あつし励ます会	星野	篤司	前田	利明	練馬区旭町3-3-3	H30. 8. 16
民政クラブ	鈴木	清人	鈴木	清人	江東区白河2-16-8	H30. 8. 24
みんな友の会	相澤	孝一	相澤	陽子	多摩市諏訪1-54-2	H30. 8. 8
武蔵野力向上委員会	小林	正能	小林	正能	武蔵野市西久保3-11-7	H30. 8. 14
無所属・中央	青木	佳乃	青木	ゆふ乃	中央区月島3-3-13	H30. 8. 29
元谷ゆりな後援会	元谷	百合奈	元谷	桂子	豊島区長崎4-26-1	H30. 8. 8
矢島博文を育てる会	矢島	博文	矢島	千秋	豊島区西池袋1-34-3	H30. 8. 24
山田さち子女の会	山田	幸子	横山	博久	狛江市西野川3-14-5	H30. 8. 7
よだかれん大応援団	依田	花蓮	川手	賢治	新宿区高田馬場4-27-15	H30. 8. 3
都民ファーストの会荒川区第一支部	滝口	学	稲田	順	荒川区東日暮里4-20-7	H30. 8. 8

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
自由党東京都参議院選挙区第1総支部	山本 太郎	主たる事務所の所在地	世田谷区桜丘2-18-12	江東区平野4-13-1	H30. 8. 7
		会計責任者の氏名	岡田 哲扶	大久保 謙	H30. 8. 7
自由民主党東大和総支部	蜂須賀 千雅	主たる事務所の所在地	東大和市湖畔1-1004-16	東大和市狭山4-1448	H30. 7. 12
		代表者の氏名	蜂須賀 千雅	関田 正民	H30. 7. 12
		会計責任者の氏名	根岸 聡彦	押本 修	H30. 7. 12
立憲民主党東京都第7区総支部	長妻 昭	会計責任者の氏名	森 武尚	梶 護	H30. 8. 21

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
池田たけし後援会	池田 武	主たる事務所の所在地	港区赤坂6-7-14	港区芝5-9-4	H30. 8. 28
太田あきひろを囲む税理士の会	山口 三美	主たる事務所の所在地	北区昭和町1-9-5	北区王子2-28-2	H30. 4. 1
		代表者の氏名	山口 三美	狩野 信雄	H30. 4. 1
		会計責任者の氏名	山口 三美	狩野 信雄	H30. 4. 1
近未来フォーラム大田区	安田 輝久	政治団体の名称	近未来フォーラム大田区	かがやけ大田区	H30. 3. 10
くじらい光治後援会	鯨井 実	代表者の氏名	鯨井 実	鯨井 光治	H30. 3. 29
国家戦略フォーラム	中澤 俊一	会計責任者の氏名	宮島 隆志	六川 鉄平	H30. 8. 22
坂井えつ子とつながる小金井の会	坂井 悦子	主たる事務所の所在地	小金井市本町2-19-6	小金井市中町4-17-11	H30. 8. 7
さわやか市民自治みきの会	間宮 美季	会計責任者の氏名	三浦 和子	福田 行高	H30. 8. 15
白石玲子と市民ひろばの会（白石玲子後援会）	白石 孝	代表者の氏名	白石 孝	白石 玲子	H30. 6. 9
新生政経会	吉田 和子	代表者の氏名	吉田 和子	吉田 公一	H30. 8. 3
たじま和雄後援会	田島 和雄	主たる事務所の所在地	大田区本羽田3-2-18	大田区萩中3-16-1	H30. 5. 22
東京都篤工業会政策懇話会	小泉 太郎	代表者の氏名	小泉 太郎	清水 武	H30. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第百九十五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

都議会自由民主党	吉原 修	主たる事務所の所在地	町田市中町1-5-10	新宿区西新宿4-11-13	H30. 8. 1
		代表者の氏名	吉原 修	秋田 一郎	H30. 8. 1
		会計責任者の氏名	菅野 弘一	川松 真一郎	H30. 8. 1
豊島区歯科医師連盟	小野島 和彦	主たる事務所の所在地	豊島区巣鴨1-10-11	豊島区南池袋2-27-8	H30. 6. 23
		代表者の氏名	小野島 和彦	小澤 政陽	H30. 6. 23
日本臨床検査技師連盟東京都支部	後藤 清	会計責任者の氏名	宮崎 直子	板橋 匠美	H30. 8. 20
松尾あきひろ後援会	松尾 明弘	主たる事務所の所在地	文京区本郷4-2-12	台東区雷門1-12-12	H30. 8. 24
		会計責任者の氏名	前原 智之助	中山 寛進	H30. 8. 24
森たいせい後援会	森 泰生	主たる事務所の所在地	世田谷区池尻2-31-21	世田谷区上馬1-6-5	H30. 8. 8
依田総合政策研究会	依田 光平	主たる事務所の所在地	国分寺市戸倉1-8-43	立川市錦町1-1-20	H30. 7. 13
東京都医師政治連盟小平支部	奥村 秀	主たる事務所の所在地	小平市学園西町3-24-13	小平市小川町2-1315-9	H30. 8. 19

●東京都選挙管理委員会告示第百九十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
民進党東京都第2区総支部	松尾 明弘	H30. 6. 10
自由民主党東京都衆議院比例区第一支部	赤枝 恒雄	H30. 7. 27
自由民主党東京都目黒区第三十三支部	清水 昌樹	H30. 8. 24

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
上野孝典後援会	上野 恵	H30. 1. 1
金井洋と共に歩む目黒区民の会	金井 洋	H30. 8. 26
くじらい光治後援会	鯨井 実	H30. 8. 24
白石玲子と市民ひろばの会（白石玲子後援会）	白石 孝	H30. 8. 28
新生政経会	吉田 和子	H30. 8. 21
住み続けられるまち武蔵野へ！市民の会	田村 和寿	H30. 7. 31
世界経済共同体党	又吉 光雄	H30. 6. 30
武井正明後援会	武井 正明	H30. 8. 27
東京維新の会	横山 昌弘	H30. 8. 14
宮腰たかふみを政界へ	宮腰 崇文	H30. 8. 19

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
石黒 達男	区議会議員	練馬政策研究会	練馬区南大泉 2-2-33	H30. 8. 1
川瀬 砂奈江	区議会議員	川瀬さなえを応援する会	豊島区上池袋 1-2-9	H30. 8. 8
鯨井 実	区議会議員	くじらい実後援会	足立区伊興本町 2-2-30	H30. 8. 24
陣内 秀史	区議会議員	陣内ひでふみ後援会	世田谷区弦巻 3-24-15	H30. 8. 7
鈴木 孝	区議会議員	鈴木たかし後援会	練馬区大泉町 3-19-16	H30. 8. 1
中澤 雅之	区議会議員	中澤雅之後援会	豊島区池袋 3-38-15	H30. 8. 24
中根 大	区議会議員	なかね大後援会	港区高輪 2-10-15	H30. 8. 24
星野 篤司	区議会議員	星野あつし励ます会	練馬区旭町 3-3-3	H30. 8. 16
元谷 百合奈	区議会議員	元谷ゆりな後援会	豊島区长崎 4-26-1	H30. 8. 8
矢島 博文	区議会議員	矢島博文を育てる会	豊島区西池袋 1-34-3	H30. 8. 24
山田 幸子	市議会議員	山田さち子友の会	狛江市西野川 3-14-5	H30. 8. 7

●東京都選挙管理委員会告示第百九十七号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号) 第十

九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

●東京都選挙管理委員会告示第百九十八号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十
 九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の
 異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定
 により、次のとおり公表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
池田 武	池田たけし後援会	主たる事務所の所在地	港区赤坂 6-7-1 4	港区芝 5-9-4	H30. 8. 28
田島 和雄	たじま和雄後援会	主たる事務所の所在地	大田区本羽田 3-2 -1 8	大田区萩中 3-1 6 -1	H30. 5. 22
松尾 明弘	松尾あきひろ後援会	主たる事務所の所在地	文京区本郷 4-2- 1 2	台東区雷門 1-1 2 -1 2	H30. 8. 24
森 泰生	森たいせい後援会	主たる事務所の所在地	世田谷区池尻 2-3 1-2 1	世田谷区上馬 1-6 -5	H30. 8. 8

●東京都選挙管理委員会告示第百九十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年九月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
鯨井 実	くじらい光治後援会	H30. 3. 29
白石 孝	白石玲子と市民ひろばの会(白石玲子後援会)	H30. 6. 9
武井 正明	武井正明後援会	H30. 8. 27
又吉 光雄	世界経済共同体党	H30. 6. 30

雑報

東京都職員共済組合総合保健施設に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十年九月二十七日

東京都職員共済組合

理事長 多羅尾 光 睦

●東京都職員共済組合規則第三号

東京都職員共済組合総合保健施設に関する規則の一部を改正する規則

東京都職員共済組合総合保健施設に関する規則（平成十七年東京都職員共済組合規則第九号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

ツイン （S）	陸側	二	八、九九〇円	一三、七五〇円
	海側	二	九、五四〇円	一四、三〇〇円
ツイン	陸側	二	一〇、六四〇円	一五、四〇〇円
	海側	二	一〇、六四〇円	一五、四〇〇円

を

ツイン （S）	陸側	二	八、九九〇円	一三、七五〇円
	海側	二	八、九九〇円	一三、七五〇円
フレキシブル イ	陸側	二	一〇、〇九〇円	一四、八五〇円
	海側	二	九、五四〇円	一四、三〇〇円
ツイ ン	陸側	二	一〇、六四〇円	一五、四〇〇円
	海側	二	一〇、六四〇円	一五、四〇〇円

に改める。

附則

この規則は、平成三十年十月一日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 五〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001